

第83回（令和4年度第2回）さいたま市男女共同参画推進協議会会議録

- 1 日 時 令和4年7月11日（月）14時00分～15時00分
- 2 会 場 さいたま市役所本庁舎 特別会議室
- 3 出席者 【委 員】田代会長、堀川委員、飯島委員、植村委員、江成委員、角谷委員、山崎委員、岩見委員、松岡委員、荒井委員、丸屋委員
 【事務局】新藤人権政策・男女共同参画課長
 蕨島男女共同参画推進センター所長、沼田主査、播磨主任
- 4 欠席者 【委 員】 遊馬委員、兼宗委員
- 5 会議の詳細

1 開 会	14時00分、第83回（令和4年度第2回）さいたま市男女共同参画推進協議会を開会した。
定足数の確認	（事務局） 本協議会委員総数13名のうち11名の出席により、本協議会規則第3条第2項に規定する「委員の過半数」を満たしていることを確認した。
傍聴者の確認	本会議の傍聴者はいないことを確認した。
資料の確認	配布資料について不足がないか確認を行った。
2 あいさつ	（田代会長） 皆様には、暑い中お集まりいただき、感謝する。本日は新しいメンバーでの初めてのヒアリングとなるが、本日のヒアリングは事業の外部評価のためのものとなっている。私の専門は教育学なので、評価とは何かという議論も日頃するのだが、成績をつけて終わりということではなく、本日のヒアリングは、さいたま市の男女共同参画の推進のためのヒアリング及び評価となる。本日、ヒアリングで交流することが、新たな課題の発見や、男女共同参画の発展に繋がることにもなる。実際、このヒアリングの場が私達にとっても、ヒアリングを受ける事業所管課の方達にとって

<p>3 議題</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>①外部評価に伴う ヒアリングの実施</p>	<p>も、とても良い場になっていると感じているため、是非ともそういう視点から、率直に色々と質問していただき、交流できればと思う。</p> <p>(事務局)</p> <p>これより議題に入る。本協議会規則第3条の規定により、議長を田代会長にお願いしたい。</p> <p>(田代会長)</p> <p>協議事項①「外部評価に伴うヒアリングの実施」についてであるが、ヒアリングの進め方について事務局より説明をお願いする。</p> <p>(事務局)</p> <p>「外部評価に伴うヒアリングの実施」について説明</p> <p>(田代会長)</p> <p>それでは、事業番号6「学校における人権教育の推進」について、書面回答に対する質問があればお願いする。</p> <p>(飯島委員)</p> <p>5番目の回答で「初任者対象の研修会では、男女区別することなくという視点を基本に」と回答いただいているが、「男女区別することなくという視点」とはどのような視点か具体的に教えていただきたい。</p> <p>(人権教育推進室)</p> <p>初任者研修は教員1年目の教師を対象にする研修である。発達段階において、子ども達自身の中でも、男女というのを意識することも多々あるため、まず私達教える側の教師が、一人一人を大切にすることの視点に立ち、一人一人に寄り添うということを教員の資質の部分として初任者に指導している。</p>
----------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(田代会長)

さいたま市の学校教育の中で、区別という点では、呼び名「さん」「くん」、名簿、並び方などが男女別になっているところも多く、初任者研修でそういう区別をしないという指導を受けながら、現場では、それが覆されているという話を、私は教員養成の場にいるため聞くのだが、そのような事について把握されているか。

(人権教育推進室)

かつては、エリアごとに状況は異なっていたが、私どもの調査では、数年前から男女混合名簿の採用率は100%になっている。二重の名簿を使用することとなり、教員としては大変な点もあるという現実もあるが、教師の意識、理解も深まり、現在は、さいたま市では、男女混合名簿の採用率は100%となっている。今後私どもも啓発や指導をし、引き続き確認をしていきたい。

(堀川委員)

7つ目の質問についての回答に「LGBTQに関する講師派遣が増えている」とあるが、例えば何件から何件に増えたのか、今わかれば教えていただきたい。また、LGBTQ関連の講師として、どのような方を選んでいるのか、その基準があればぜひ教えていただきたい。

(人権教育推進室)

1点目の質問について、具体的な数値については今すぐにはお答えできないが、LGBTQの関係では校則の問題や、制服の問題等含め、生徒指導上の様々な課題があるため、各学校から講師派遣の依頼があり、年々増えている。

2点目の質問について、講師の選定については、学校側とも話をしながら、当事者、携わっている方、大学で講義を行っている方等から講師を選んでいる。学校からの要望は、性的マイノリティの方の対応について研修を行って欲しいというものもあれば、既に課題があり、学校として組織的にどのように対応していけばよいか当事者の方に話を伺いたい等、様々である。

(松岡委員)

4番目の質問で、予算化の事とデジタル化の事を伺った。予算について、以前調べたことがあり、男女共同参画の予算について、さいたま市の予算は減少していたかと思う。啓発等は大切なことだと思うが、一方でお金がかかるものであるため、お金のことも大切であると思う。差し支えなければ、現在の予算額と、この予算は積算によって増額となるものか伺いたい。

(田代会長)

時間が来てしまったので、予算化の部分だけでも、わかる範囲で回答をお願いします。

(人権教育推進室)

人権に関する部分で、法務局と人権政策・男女共同参画課と連携して行っている「人権の花運動」等については、法務局から補助をもらい、花を植えることによって心の醸成をしていこうというような推進運動など、様々実施しているが、男女共同参画に特化した予算は0である。

(田代会長)

時間のため、以上で事業番号6についてのヒアリングを終了する。

(田代会長)

それでは、事業番号39「キャリア教育の推進」について、書面回答に対する質問があればお願いします。

(岩見委員)

2番目の質問の回答で、キャリアパスポートの使い方について、年度始めと年度末に活用場面があるようだが、それ以外の活用場面があれば、具体的にどのようなことを実施しているか伺いたい。

(指導 1 課)

書面での回答にも書かせていただいた、自分を見つめ直す活動や、将来必要になる力を考える活動を行う場面等で活用している。また、可能性を探す、適性を考える、自分の夢について明らかにするなど、特別活動や道徳の中に組み入れて使えるようなワークシートになっている。

(田代会長)

4 番目の質問に対する回答にある、男女別々だった中学校のジャージデザインを同じものにした取り組みなど、とても素晴らしい取り組みだと思う。この取り組みがどれくらいの範囲で実施されているか把握されているか。

(指導 1 課)

実際に既に動き出していると把握しているのは4校ほどになる。しかし、流れとして、生徒会を中心として、ジャージのデザインの変更や、制服のデザインの変更の動きは、どの学校にもあるようである。その根拠としては、各学校から出されているSDGsの取り組みの中に、ジェンダーフリーを目指した取り組みが多く寄せられており、約3分の1程度の学校が取り組んでいるようである。

(荒井委員)

5 番目の質問への回答で、労働法については、公民等の学習の中で扱われているということだが、労働法で具体的にどのように守られているかといった点については義務教育等で扱わないとなかなか皆が学ぶ機会がないと思うため、キャリア教育の中でも触れた方が良く考えるが、キャリア教育の中での扱いはあるか。

(指導 1 課)

社会の授業以外では、生き方を学んでいくということで、総合的な学習の時間の中で、職業調べ、職業体験をしていくところが一番大きな部分になってくるかと思う。また、キャリアパスポートの方に戻ってしまうが、

自分を知る、職業を知る、職業体験をする、そして、自分の適性に合ったものはなんだろうと模索していくという部分で、実体験に応じて学習ができるようになっている。また、社会の授業のみならず、特別活動や道徳において、小中高の発達段階に応じ、学習できるように学習指導要領で定められ、学習を進めているところである。

(荒井委員)

キャリア教育の中では、労働法の細かい部分ではなく、子供たちの育成に合わせ、働くことについての大枠の考え方を学ぶということか。

(指導 1 課)

そうである。

(田代会長)

労働三権と関わって、これから働いていくときの労働者側としての権利などについて、具体的に学ぶような機会というのは無いということか。

(指導 1 課)

キャリア教育では、そのような部分には触れていない。

(田代会長)

他に質問等はあるか。

他に質問がないようなので、以上で事業番号 39 についてのヒアリングを終了する。

(田代会長)

それでは、事業番号 40「さいたま市中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」について、書面回答に対する質問があればお願いします。

(飯島委員)

4つ目の質問に関連して伺いたい。自己評価の中で、男女共同参画に配慮した事として、性別に関わりなく自分の

個性と能力等を十分に発揮できる進路選択ができるよう配慮したと記載いただいている。また、質問への回答として、生徒の希望をできる限り叶えることができるよう各学校へ指導していると回答いただいているが、生徒自身が、バイアスのある世の中で生きており、大人達のロールモデルを見ているため、生徒たちが選ぶ希望というのに凄くジェンダーのバイアスがかかっているのではないかと思う。性別に関わりなく、と言っても、職業選択についても社会についても大きな男女格差がある。また、今、理工系やIT分野で女性が少ないことが、より賃金格差などが広がる要因になると言われている中で、生徒の自由な選択に任せていると、むしろ格差は縮まらないというのが大きな問題かと私個人は思う。そのため、教育の場面では、回答にあるようなことにも配慮しつつ、社会に男女格差があるということを念頭に、生徒たちの希望にそのまま沿うのではなく、再配分するという視点が男女共同参画やジェンダー平等の観点で取り組むとすると、とても必要だと思うが、その点についていかがか。

(生涯学習振興課)

生徒の自由に任せてしまうと、それ自身にバイアスがかかっている可能性があり、正しい選択をさせることが本来の意味ではできない可能性があるというご指摘かと思うが、確かにご指摘の通りと思う部分もある。学校の現状をお話すると、中学校の一学年の適正規模は200人程度となるが、200人が職場体験をするとなると、事業所の数として50から60ぐらいの数が必要になる。学校を中心にそういった事業所を開拓して集める際に、本来は、開拓する時点で、男女平等の観点からもできる限り多くの職種を集められれば良いのだが、なかなかそうできていない。職業体験場所の選択について、保育園や幼稚園はどうしてもイメージ的に女の子が選びがちな部分もあると思うのだが、子供達の職業体験した場所の一覧を見ると、男の子も行っていたりするので、各学校でどんな声掛けをしているか、我々が集約できているわけではないが、現場において、子供たちの自由に任せきりになっているわけではなく、幾分

か教員側で線引きをしないと、受け入れ先に上手く配分できないという現状があるのが実情である。

(田代会長)

研修会にて、職業選択の自由についても触れているとのことだが、先ほど指摘のあった子どもたちが内面化しているジェンダーバイアスへの働きかけはどうか。

(生涯学習振興課)

研修会の中では、子供たちの希望を叶えるという視点については、こちらからアナウンスをしていたが、もう一步踏み込んだ、今ご指摘にあったような視点というのは我々から具体的に説明をしていたことはないため、今後の参考にさせていただきたい。

(山崎委員)

3番目の質問で、受け入れ事業所に対して男女共同参画の意識啓発をしているかという質問をさせていただいた。地域で受け入れ事業所を探すとすると、家族だけでやっているような小さな事業所やお店などをお願いすることが多いかと思う。そうすると、そこに昔からの役割分担があり、それがそのお店の歴史ではあるのだが、子供たちが職業体験に行った際に、固定的役割分担意識などを感じてしまう可能性もあるのかなと思うため、決してそれを否定するわけにはいかないと思うが、また、学校としてはお願いに行く立場なので、なかなか条件をつけられないという事は理解しているが、男女共同参画の視点というのも受け入れ先の事業所へ啓発を行っているか伺いたい。

(生涯学習振興課)

学校としても、無償で3日間、各事業所の方にご協力をいただいている現状があり、事故がないようになど、そういった最低限のお願いに留めさせていただいている。事業所の方々が例えば女子生徒を希望していても、男子生徒を送らざるを得ないような状況もあつたりと、各学校と事業所の間でも色々と調整がなされているため、なかなか踏み

込んで、男女共同参画の視点についてまでお願いできていない。

(角谷委員)

4番目の質問に関連して、先ほど生徒の希望というのは、色々出ているというような話があったかと思うが、希望を出す段階で、その生徒の親の介在はどのくらいあるのかということを知りたい。質問の趣旨としては、親は子どもに対してこうなって欲しい、こういう職業に就いて欲しいという希望を持っていることも多いため、例えば希望を出す段階で、家に持って帰って親と話して提出するとした場合、親の意見が入ってくるのではないかというところが気になったため質問するものである。

(生涯学習振興課)

この未来(みら)くるワーク体験の体験当日までの道のりを考えると、今回のヒアリングで我々の一つ前にヒアリングを受けている指導1課の方でキャリア教育について話があったかと思うが、未来(みら)くるワーク体験は、そのキャリア教育の一環の中で行われている事業である。そのキャリア教育の中で振り返ってみると、この職場体験の直前で、職業調べ等の時間を設けているので、その時間で、例えば学校によっては身近な親の職業調べ等を取り入れている可能性もあるため、家庭の中で、関連した会話も増えているのではないかと思う。

(田代会長)

時間のため、以上で事業番号40についてのヒアリングを終了する。

(田代会長)

それでは、事業番号42「家庭教育、子育てセミナー等の開催」について、書面回答に対する質問があればお願いします。

(田代会長)

質問等はないか。

質問がないようなので、以上で事業番号 42 についてのヒアリングを終了する。

(田代会長)

それでは、事業番号 41「親の学習、家庭教育学級等の実施」について、書面回答に対する質問があればお願いします。

(堀川委員)

3つ目の質問について、男性参加者の人数について推移を書いていただいていたがよくわかったのだが、男性参加者を増やすような取り組みがあれば伺いたい。

(生涯学習総合センター)

男性はどうしても平日は仕事をされている方が大半のため、男性参加者を増やす取組としては、男性の参加が多く見込まれる講座に関しては、土日になるべく開催するようにしている。もちろん、平日の開催もないと、女性が来られないということもあるので、そのバランスを取りながら開催をしている。

(田代会長)

近年は男性参加者の割合は 30%前後で推移しているとのことだが、今後の取り組みにも関わってくると思うが、今後これが増えていくという感触はあるか。

(生涯学習総合センター)

推移を書かせていただいたが、最初 10%ぐらいであったものが、先ほどお話した、講座の土日開催の取り組み等もあり、徐々に増加し、20%になり、今は 30%ぐらいになっている。ただ、これ以上、男性参加者の割合を伸ばすというのは、全体の講座編成のバランスを考えても少し難しいと考えている。男性参加者を増やすことに焦点を当てすぎると、逆に女性が参加しづらい講座編成になってしまう懸

念もあるため、生涯学習総合センター、公民館としては、この30%を維持していくよう、今は事業の計画をしているところである。

(田代会長)

今の回答に関してだが、逆に女性が参加しづらくなるという点、30%が妥当と考えている点について、どのような理由からの回答であるか伺いたい。

(生涯学習総合センター)

平日の開催時に男性がほぼ参加できないという現状がある中、平日開催と土日開催の日数のバランスや、男性参加者を増やすために講座の募集の際に、「パパと一緒に～」というような表現を使用している等の要因から、男女半々の参加とすることは難しいと感じている。

(田代会長)

実は、私はこの取り組みのプログラムを作るところから関わっていたのだが、もともと、この取り組みは父親の子育て参加を推進するために始まったが、対象は必ずしも父親だけじゃないということもあり、親の学習プログラムという名前になったと認識している。当初の目的からすると、男性参加者の割合は50%を目指していくのが当然かと私自身は思っていたが、事業を実施されている方は30%で妥当だという共通認識のもと実施されていると理解してよろしいか。

(生涯学習総合センター)

田代先生にもご尽力いただき作っていただいたプログラム、今改訂第2版ということで、2回改訂をした。題名の方は、パパ・ママおしゃべりプログラムということで変わってはいないが、内容の方は、当初はパパの子育て参加を増やそうということも目的の一つとして取り組み始めたものだが、保護者というのが、今、父親・母親だけでなく祖父母であったり、同性の方同士など、色々な家庭があるということで、今はパパ・ママという表現を控えていこ

	<p>うという傾向にある。</p> <p>(松岡委員) さいたま市の全ての公民館と、生涯学習総合センターで実施されている講座か。</p> <p>(生涯学習総合センター) さいたま市には59の公民館と、1つのセンターがあるが、そのすべての公民館、センターにおいてこの事業は実施されている。</p> <p>(松岡委員) 大体1講座あたり2、30人の定員だと思うが、コロナ禍前の参加者数が1800人程度ということで、参加者が多く凄いなと感じたが、実施する所管課として無理はないか。</p> <p>(生涯学習総合センター) コロナ禍前は少し多めのものだと30人、40人来るような講座もあったが、コロナ禍になり、定員をかなり絞っているため、多くても20人、大体が10人前後で、今は講座を開催している。</p> <p>(松岡委員) 1回ではなくて、何回か継続して講座が開催されるものか。</p> <p>(生涯学習総合センター) 単発の講座も連続講座の場合もどちらもある。親の学習事業としては各公民館で年に少なくとも2回、多いところは3回、4回開催している。</p> <p>(岩見委員) 男性参加者の割合が10%から30%に増えたのは、土日開催等の取り組みが要因であるとのことだが、それ以外に、男性が参加しやすいように内容の面で工夫されたことはあるか。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(生涯学習総合センター)

夏休みなどには、お子さんと一緒にカブトムシを育ててみようといった講座を実施している。また、かけっこやサッカーなどを取り入れた活動的な講座を作ることで、父親の参加を多くいただいているところである。

(飯島委員)

参加者の7割強ぐらいが女性であるようだが、今は女性も凄く多様であると思う。おそらく10年、20年前だったら、日中は子育てに専業している人、もしくは育休中の人などが主だったと思うが、今は、子供を持って働いている方、フルタイムで働いている人、育休中の人、時間を短くして働く人など多様である。また、子育て中の女性と一口に言っても多様であり、ニーズも多様だと思う。ニーズや対象が多様化する中、ターゲットには困難層もいると思う。そのため、本当は孤立している人たちにアウトリーチするようなことも凄く大切で、単に楽しく過ごすというだけではない部分も必要かと思う。こういう人に来てもらいたいという意図を持って、ターゲットとなる女性を変えているとか、講座の内容を変えているなどしていれば教えていただきたい。

(生涯学習総合センター)

公民館事業全般にも言えるのだが、本当は、生活が苦しいとか、誰かの手助けを必要とされている方にアプローチをしていく必要があると感じているが、ターゲットについての情報がないというのもあり、なかなかたどり着けていないのが現状である。例えば、妊娠したばかり、まだお子さんはいないけれどもお腹の中に赤ちゃんがいる状態の方をターゲットにした講座など、そういった対象別の講座はできるが、家庭環境等で困難を抱えている方に関しては、保健センターなど色々な機関へチラシを配布させていただいているため、そういった専門機関から、こういった講座がありますよということで、紹介いただいている状況である。

<p>3 議題</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>②今後の外部評価の進め方について</p>	<p>(田代会長)</p> <p>時間のため、以上で事業番号 41 についてのヒアリングを終了する。</p> <p>以上で、外部評価に伴うヒアリングを終了する。</p> <p>(田代会長)</p> <p>次に、議題(2)「今後の外部評価の進め方について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>「今後の外部評価の進め方について」説明</p> <p>(田代会長)</p> <p>今の説明について、質問等はあるか。</p> <p>無いようなので、以上で、本日の議題等はすべて終了となる。進行を事務局にお返しする。</p> <p>(事務局)</p> <p>本日、委員の皆様から様々な質問をいただいたが、各所管においても、男女共同参画の視点から改めてそれぞれの事業の取組みを見直す貴重な機会となったのではないかと思います。</p>
<p>4 閉会</p>	<p>本日は長時間にわたり、感謝する。</p> <p>これをもって、協議会を閉会する</p>